

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。なお、この宣言は当社の経営の基本方針である「マルチステークホルダー キャピタリズム」（「五方よし」）に基づくものです。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- IT実装支援（サイバーセキュリティ対策の助言・支援）
- グリーン化の取組（省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- お取引先との共存共栄を図ることを重視する観点から、取引価格においても、政府および中小企業庁、公正取引委員会の方針、指針に従い、お取引先と十分に協議を実施の上、労務費等の上昇分も含めた適切な価格で取引を行います。
- 上記の方針については、グループ会社にも、説明会や研修、勉強会等を通じて展開し、遵守して参ります。

2026年 5月 13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

住友電工ウインテック株式会社

社長 外山 茂

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。